

平成 29 年

南三陸町議会会議録

第2回定例会 3月6日 開会
3月22日 閉会

南三陸町議会

平成 29 年 3 月 22 日 (水曜日)

第 2 回南三陸町議会定例会会議録

(第 8 日目)

平成29年3月22日（水曜日）

応招議員（16名）

1番	後 藤 伸太郎 君	2番	佐 藤 正 明 君
3番	及 川 幸 子 君	4番	小野寺 久 幸 君
5番	村 岡 賢 一 君	6番	今 野 雄 紀 君
7番	高 橋 兼 次 君	8番	佐 藤 宣 明 君
9番	阿 部 建 君	10番	山 内 昇 一 君
11番	菅 原 辰 雄 君	12番	西 條 栄 福 君
13番	後 藤 清 喜 君	14番	三 浦 清 人 君
15番	山 内 孝 樹 君	16番	星 喜美男 君

出席議員（16名）

1番	後 藤 伸太郎 君	2番	佐 藤 正 明 君
3番	及 川 幸 子 君	4番	小野寺 久 幸 君
5番	村 岡 賢 一 君	6番	今 野 雄 紀 君
7番	高 橋 兼 次 君	8番	佐 藤 宣 明 君
9番	阿 部 建 君	10番	山 内 昇 一 君
11番	菅 原 辰 雄 君	12番	西 條 栄 福 君
13番	後 藤 清 喜 君	14番	三 浦 清 人 君
15番	山 内 孝 樹 君	16番	星 喜美男 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐 藤	仁 君
副	町	長	最 知 明 広 君

会計管理者兼出納室長	芳賀 俊	幸 君
総務課長兼危機管理課長	三浦 清	隆 君
企画課長	阿部 俊	光 君
震災復興企画調整監兼 地方創生・官民連携推進室長	檀 浦	現 利 君
管財課長	仲 村	孝 二 君
町民税務課長	佐 藤	和 則 君
保健福祉課長	三 浦	浩 君
環境対策課長	小 山	雅 彦 君
産業振興課長	高 橋	一 清 君
産業振興課参事 (農林行政担当)	佐久間	三津也 君
建設課長	三 浦	孝 君
建設課技術参事 (漁港・漁集事業担当)	宮 里	憲 一 君
危機管理調整監	村 田	保 幸 君
復興事業推進課長	糟 谷	克 吉 君
復興市街地整備課長	小原田	満 男 君
上下水道事業所長	及 川	明 君
総合支所長兼 地域生活課長	阿 部	修 治 君
南三陸病院事務長	佐々木	三 郎 君
総務課長補佐	大 森	隆 市 君
総務課主幹兼財政係長	佐々木	一 之 君

教育委員会部局

教育長	佐藤 達朗	君
教育総務課長	菅原 義明	君
生涯学習課長	阿部 明広	君

監査委員会部局

代表監査委員	芳賀 長恒	君
事務局長	佐藤 孝志	君

選挙管理委員会部局

書 記 長

三 浦 清 隆 君

農業委員会部局

事 務 局 長

佐久間 三津也 君

事務局職員出席者

事 務 局 長

佐 藤 孝 志

総 務 係 長
兼 議 事 調 査 係 長

畠 山 貴 博

議事日程 第8号

平成29年3月22日（水曜日） 午後2時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 平成29年度当初予算審査特別委員会報告
 - 第 4 議案第50号 平成29年度南三陸町一般会計予算
 - 第 5 議案第51号 平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
 - 第 6 議案第52号 平成29年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第 7 議案第53号 平成29年度南三陸町介護保険特別会計予算
 - 第 8 議案第54号 平成29年度南三陸町市場事業特別会計予算
 - 第 9 議案第55号 平成29年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
 - 第10 議案第56号 平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
 - 第11 議案第57号 平成29年度南三陸町水道事業会計予算
 - 第12 議案第58号 平成29年度南三陸町病院事業会計予算
 - 第13 議案第59号 平成29年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算
 - 第14 発議第 1号 南三陸町議会基本条例制定について
 - 第15 請願2の1 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願
 - 第16 陳情2の1 東日本大震災による被災者医療等一部負担金免除の継続・復活を求める陳情書
 - 第17 閉会中の継続調査申し出について
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 7 まで

午後2時00分 開議

○議長（星 喜美男君） それでは、予算審査特別委員会、大変ご苦労さまでございました。本会議のほうもよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において8番佐藤宣明君、9番阿部 建君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本定例会に、平成29年度当初予算審査特別委員会より、お手元に配付しておりますとおり委員会審査報告書が提出されております。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第3 平成29年度当初予算審査特別委員会報告

○議長（星 喜美男君） 日程第3、平成29年度当初予算審査特別委員会報告を行います。

平成29年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

お諮りいたします。

本件についての委員長報告は、議長を除く議員全員による特別委員会であり、お手元に報告書が配付されておりますので、会議規則第41条第3項の規定によって省略することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決定いたしました。

委員会審査報告が終わりましたが、委員長報告に対する質疑については各会計ごとに行いま

す。

以上で、平成29年度当初予算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

日程第4 議案第50号 平成29年度南三陸町一般会計予算

○議長（星 喜美男君）　日程第4、議案第50号平成29年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

本案については、平成29年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対し反対討論の発言を許します。今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君）　今野です。反対の立場から討論させていただきます。

アメリカ、準決勝、ワールドベースボールクラシックたけなわ、普段は野球を見ない私もトーナメント戦には心を踊らせていただいております。そんな中で、少し心もとない、心ここにあらずという状態ではありますが、一般会計の議決に対し反対の立場からの討論とさせていただきます。

ピンポイントでのまちづくり、今予算委員会でも問題として審議のあった道の駅構想、防災庁舎を中心とした木製の中橋、記念公園、商店街、そして防災庁舎の見える道の駅、そんな一極集中したまちづくり、例えば道の駅としては歌津の商店街との一体型のほうがよかつたと思える中、来月に三滝堂へ内陸側、山の道の駅がオープン予定されており、本来ならば当町においてはもっと海の近くの道の駅が望まれていいはず。海の見える道の駅では、これまた例えばなのですが、物売りをしないならば、当町はバイオマス構想なども打ち立てている中、再生可能エネルギーを使った入浴施設なども機能として盛り込めることもできたはず。インバウンド、民泊を含め、外からの来訪者やこの町に住む人たちにとっても、デイサービスに通う高齢の方たちへの優先的な入浴制度など、町のみんなが使える施設へ考える中、防災庁舎の見える道の駅構想は、再考の余地が十分あるのではないかでしょうか。

野球に例えると、まさにストライクゾーンはど真ん中だけ、それも防災庁舎を震災の傷跡として、そこには多くの犠牲者がいた町として、追悼も鎮魂の趣も薄い中、確かに集客はこれまでこれからもホームラン状態でしょう。そのうちライトが去り、レフトが去り、センタ

一が去り、今度は内野、ショートが去り、サードと続き、最後は南三陸町ファーストとなってしまいそうな危惧、野球から三角ベースになってしまうのでは。キャッチャーの指示に首を縦に振るだけではなく、時には横に振ることも全員野球、全町的な均衡ある町の発展へと目指せるのではないでしょうか。

ど真ん中のストライク、ホームランボールだけを投げ続けるような予算編成、もっともっと外野にも球が来るような、そんな予算編成を望むとともに、もう一方で、先日最後の公営住宅が引き渡され、住環境に関してはハード面の整備がほぼ進みました。これからはソフト面の充実とうたわれてきた今年度の予算編成、行政サイドから見ればまさに完璧な予算案だと思います。

ハード面で大切なのはスクラップ・アンド・ビルト、ソフト面で大切なのは、私はトライ・アンド・エラーだと思っています。小さな失敗を幾つも重ね、住民の人たちは住みやすく、そして暮らしやすい町を取り戻していくのだと思います。今回の予算は余りにも完璧過ぎて、小さな失敗の可能性が見当たりません。ソフト面の充実を、必要ないいろんなアイデア、挑戦的な取り組みが見当たりません。まちづくりは小さな失敗を繰り返しながらでき上がっていくもの。それは、裏を返せば、そのうち一度に大きな失敗を犯す危険をはらみます。失敗を恐れる余り、しっかりしたアカウンタビリティー、説明責任の裏打ちされた事業、ソフト事業が見当たらないことに対し、住民目線からとしての今回の予算案には一考の余地があるものとし、以上のことから本案に対し反対とさせていただきます。

一人でも多くの同僚議員の賛同を願い、そして信じて。

○議長（星 喜美男君） 次に、本案に対し賛成討論の発言を許します。1番後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） それでは、賛成の立場から討論させていただきたいと思います。

まず、総論といたしまして、6日間の質疑、予算審査、さまざまな議論を経て予算に対するさまざまな課題、争点というものは明らかになったものと思いますけれども、一般会計の当初予算自体は、これまでの復興事業の反省、改善点も盛り込まれており、またさらには復興のステージが新たな段階に進んだことも踏まえられており、否決に値するものはないと考えます。

先ほど討論を拝聴させていただきまして、道の駅構想等に十分町民の声が反映されていないのではないかというようなお考えだったようでございますが、震災の経験とか防災、減災の知見というものを発信する責務というものは、南三陸町に住む人として、それはしっかりと自覚しなければいけない部分があるのではないかと思います。6年前、いや、6年間ずっと

さまざまな支援を受け続けた我々としては、その責任があるのではないかと。その支援、きずなに報いる必要があるのではないかと思います。

先般、委員会の中でも機会の均等と結果の均衡ということを申し上げさせていただきましたけれども、道の駅の構想をまとめる会議には、十分に広く町民の声を聞く機能というものは備えられていると考えます。道の駅を整備するという事業は、そもそもが一つの冒険であり、十分に地域住民の声が取り入れられなければ、道の駅というものはつくる意味はないんだろうと思います。

会議に出席している人たちの努力、苦労、取材、勉強、そういったものを私は身近に感じております。その声を行政側がたたき潰すような姿勢があるというのであれば、これは非常に問題だらうと思いますが、そういったことは今は行われていないと信じるものであります。

外野手も内野手もいなくなってしまうのではないかというようなお話がありました。外野手には外野手の仕事があって、WBCで言えば、日本の打線の中軸は外野手であります。そういう外野の意見をないがしろにするような取り組みは、今この町の中では行われていないと認識しておりますので、どうか同僚議員には賛成の立場に立っていただきて、平成29年度の当初予算をお認めいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかに討論ありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第50号を起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（星 喜美男君） 起立多数であります。よって、本案は可決されました。

日程第5 議案第51号 平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計予算

○議長（星 喜美男君） 日程第5、議案第51号平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成29年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入れます。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第51号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第52号 平成29年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（星 喜美男君） 日程第6、議案第52号平成29年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成29年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第52号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第53号 平成29年度南三陸町介護保険特別会計予算

○議長（星 喜美男君） 日程第7、議案第53号平成29年度南三陸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成29年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第53号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 議案第54号 平成29年度南三陸町市場事業特別会計予算

○議長（星 喜美男君） 日程第8、議案第54号平成29年度南三陸町市場事業特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成29年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第54号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました

日程第9 議案第55号 平成29年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算

○議長（星 喜美男君） 日程第9、議案第55号平成29年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成29年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第55号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 議案第56号 平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算

○議長（星 喜美男君） 日程第10、議案第56号平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案については、平成29年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第56号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第57号 平成29年度南三陸町水道事業会計予算

○議長（星 喜美男君） 日程第11、議案第57号平成29年度南三陸町水道事業会計予算を議題といたします。

本案については、平成29年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第57号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12 議案第58号 平成29年度南三陸町病院事業会計予算

○議長（星 喜美男君） 日程第12、議案第58号平成29年度南三陸町病院事業会計予算を議題といたします。

本案については、平成29年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第58号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13 議案第59号 平成29年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計 予算

○議長（星 喜美男君） 日程第13、議案第59号平成29年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算を議題といたします。

本案については、平成29年度当初予算審査特別委員会における委員長報告がなされております。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第59号を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第14 発議第1号 南三陸町議会基本条例制定について

○議長（星 喜美男君） 日程第14、発議第1号南三陸町議会基本条例制定についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。行財政改革特別委員長、山内孝樹君。

○行財政改革特別委員長（山内孝樹君） 山内です。

ただいま事務局長をして朗読のとおりでありますが、提出者といたしまして私から改めてこの議会基本条例制定についての提案理由を申し述べさせていただきます。

まず初めに、この基本条例の制定に至るまでの経過等を申し述べさせていただきます。

南三陸町議会においての基本条例制定をする上での策定に当たりましては、取り組む上で継続として議会行財政改革に関する特別委員会を通して、都度、継続調査報告をしてきたとおりでありますが、改めて基本条例制定とする位置づけとして委員会での確認を諮り、策定に当たるに至りましては、先進地であります松島町議会への視察と、そしてまた友好町でもあります山形県庄内町、そして宮城県内基本条例制定の町村議会資料を参考にして調査を進め、また基本とする各項目内容におきましては、当特別委員会より議会運営委員会へ改めて付託をさせていただきまして、そのひな型となるべく条文素案を作成していただきました。

改めて当特別委員会にて、この素案事項を委員ともども確認させていただきますとともに、相互の意見を重ね、共通理解、また共通認識を得て、ここに提案するものであります、ここでこの基本条例に当たりましての前文を朗読させていただきます。これが目的であります。そしてまた、理念でもございます。

南三陸町議会は、町民の意思を町政に反映させる責任と権限を負っている。

南三陸町議会と南三陸町長は、ともに町民の負託を受けて活動し、それぞれの異なる特性をいかして、町民の意思を政策的に的確に反映させるために競いあい、協力しあいながらも緊張関係を保持し、より良いまちづくりを進めていかなければならない。

特に、地方分権化が進み、自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日、町民の意思を代弁する議会の役割は大きい。

また、南三陸町は東日本大震災の発生により壊滅的な被害を受けて、震災からの創造的復興が求められ、その責任はさらに大きくなった。

議会は、議員の自己研さんと資質の向上に努め、積極的な情報の公開と発信、自由かつ達な討議を通じて、町民福祉の向上及び町政の発展に寄与することを決意し、この条例を制定する。

以上のような前文が、私どもの目的、理念としての基本条例を制定するものですが、この条文は8条としてまとめさせていただきました。

まず目的、議会の活動原則、議員の活動原則、町民と議会の関係、議会と町長等との関係、議決事件、最高規範性、第8条が見直し手続という、この8条から構成したものであります。

南三陸町議会としての基本条例、この制定はいわばルールでございます。また、このルールを、法を伴うルールを遵守し、議会また議員個々の深い認識とともに、町民の代表者といたしまして自覚を持ち得て、さらなる町民の信頼を、また町民の負託に応えるがための基礎となるもの、最高規範となる基本条例制定でありまして、また町の再生とあわせ、当町議会としてのこれから次の次代継承、そしてまたこの議会の環境を整えなければならない改革の一つとして、手順でもある一つの課題として取り組んだわけであります。

以上、提案理由とさせていただきまして、お取り計らいのほどよろしくお願ひを申し上げるものであります。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、発議第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 請願2の1 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願

○議長（星 喜美男君） 日程第15、請願2の1 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願を議題といたします。

お諮りいたします。請願2の1については、産業建設常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、請願2の1については、産業建設常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第16 陳情2の1 東日本大震災による被災者医療等一部負担金免除の継続・復活を求める陳情書

○議長（星 喜美男君） 日程第16、陳情2の1 東日本大震災による被災者医療等一部負担金免除の継続・復活を求める陳情書を議題といたします。

職員に陳情を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（星 喜美男君） お諮りいたします。陳情2の1については、会議規則第92条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、陳情2の1については委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、陳情2の1を採決いたします。

本陳情を採択と決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本陳情は採択することに決定いたしま

した。

日程第17　閉会中の継続調査申出について

○議長（星 喜美男君）　日程第17、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

総務常任委員会、産業建設常任委員会、民生教育常任委員会、議会運営委員会、議会広報に関する特別委員会、三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員会、議会行財政改革に関する特別委員会、東日本大震災対策特別委員会から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君）　ご異議なしと認めます。よって、各委員会から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。

ここで、町長より挨拶がありましたら、お願ひいたします。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君）　それでは、3月定例会の閉会に当たりまして、私のほうから一言御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

3月6日からスタートいたしました予算議会でございますが、本日22日まで17日間の会議、目いっぱい皆さん方にご議論いただきました。今定例議会に提案を差し上げました全議案につきましては、議員皆様方のご承認を賜りまして、ご決定を賜りましたこと、改めて厚く御礼を申し上げさせていただきたいと思います。

震災から丸6年経過をいたしました。7年目に入ったわけでございますが、本当に町民皆さんを含め、多くの皆さん方のご支援とご協力をいただきながら、復興事業が着々と進めることができたということでございまして、改めて感謝を申し上げさせていただきたいと思います。

先日、議員の皆さん方にもご出席を賜りまして、災害公営住宅738戸全て完成ということになりました。震災以来、住宅再建というのが最優先課題ということで取り組んでまいりましたが、おかげさまをもちまして全戸完成、そして南三陸町にご帰還をいただくという、そういうついの場所がやっとできたということで、ある意味で感慨ひとしおの思いがございます。

そしてまた、同日に開催されました南三陸海岸インターチェンジがいよいよ供用開始になり

まして、町内の渋滞も大分緩和されたということでございますので、次は歌津のインターチェンジの供用開始、これは来年度になりますので、一日も早く供用開始できるように我々も国土交通省に向けまして、いろいろ要望活動を展開してまいりたいと思っております。

ことし7月には役場庁舎もいよいよ完成します。ご案内のとおり9月3日、4日ですかね、から、そちらで業務を開始するということになります。そしてまた、ご決定をいただきましたように、新年度になると、ハード事業でほとんどこれで終盤かなということになりますが、生涯学習センター、それから志津川保育所、それから給食センター、これが着工するということになりますので、ほとんどのハード事業という部分については、終了できる年度になるのかなと思います。あと残すはわずかということになります。

今回の施政方針の中でもお話をさせていただきましたが、そういったハード事業に一つの区切りがつく年でございますので、次のステージということで、新しく今度はどうこのソフト事業に取り組んでいくかということが大きな課題だと思います。

そういう中におきまして、私ども南三陸町としてどうしても取り組まなければいけないのは、子育てしやすい環境をどうつくっていくかということについて、我々もしっかりと知恵を出してまいりたいと思いますので、どうぞ議員の皆様方にもさまざまな角度からご支援、それからあわせてご指導賜りますように心からお願い申し上げさせていただきまして、閉会に当たっての挨拶にかえたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） それでは、私からも一言挨拶を述べさせていただきます。

実質12日間にわたっての3月定例会、大変ご苦労さまでございました。非常に十分な中身の濃い審議がなされたものと、そのように感じております。先ほど町長申し上げましたように、住まいの再建のほうは一定のめどがたっておりますが、まだまだ復興道半ばでございます。一日も早い復興が果たせますように皆さんそれぞれの立場でご尽力をくださいますようよろしくお願いいたします。

これをもちまして、平成29年第2回南三陸町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時36分　　閉会

